

各関係団体の長 様

埼玉県産業労働部産業労働政策課長 竹内 康樹  
埼玉県保健医療部ワクチン対策幹 関根 良和  
(公印省略)

ワクチン団体接種の活用促進について (依頼)

本県の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の実施につきましては、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスワクチンの追加接種については、特に若い方の接種率が低い傾向となっており、企業・大学等と連携した接種促進が必要です。

これを受け、経済産業省から経済団体への追加接種促進への協力の申入れ等についての協力依頼がありました (添付資料①)。

令和 4 年 4 月 1 2 日付け保政第 6 0 - 1 号「埼玉県ワクチン接種センターにおける団体接種の実施等について (依頼)」(添付資料②) にて依頼したとおり、県ではワクチン接種センター (現在は西部、東部、北部の 3 か所) において、企業・大学等の単位でまとめて予約を受け付ける団体接種を実施しています。

つきましては、会員企業等の県内企業やその従業員の方に、団体接種の活用等追加接種の促進について周知いただくようお願い申し上げます。

また、従業員の方が安心してワクチン接種を受けることができるよう、接種当日や接種後に発熱等の副反応が出た場合には、勤務シフトの調整などについて御配慮くださるよう併せて周知をお願いいたします。

なお、団体接種等に関するお問い合わせについては下記窓口までお願いします。

記

- 団体接種に関する県ホームページ  
[https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/group\\_vaccinationcenter.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/group_vaccinationcenter.html)
- 【団体接種に関するお問い合わせ】  
埼玉県保健医療部ワクチン対策担当  
受付時間：8 時 3 0 分～1 7 時 1 5 分 (平日)  
電話番号：0 4 8 - 8 3 0 - 7 5 1 7

○ 【接種センター全般に関するお問い合わせ】

埼玉県ワクチン接種センター相談窓口

受付時間：9時～19時（土日・祝日も対応）

電話番号：0570-071-077

○ 添付資料

①経済産業省から県への依頼

②「埼玉県ワクチン接種センターにおける団体接種の実施等について（依頼）」

（令和4年4月12日付け保政第60-1号）

\*別添2「埼玉県ワクチン接種センター（チラシ）」を除く。

③埼玉県ワクチン接種センターの運営体制について

④企業等の新入職員向けのワクチン接種促進に向けた取組事例

担 当：産業労働政策課 商工団体担当

電 話：048-830-3721